

令和3年度（2021年度）第3回吹田市住宅審議会 会議録

1. 会議名 令和3年度（2021年度）第3回吹田市住宅審議会
2. 内 容
 - 1 開会
 - 2 審議
 - 3 答申
吹田市住生活基本計画（吹田市住宅マスタープラン）の
改定にあたっての目指すべき住宅政策の方向性について
 - 4 その他
 - 5 閉会
3. 開催日時 令和3年11月10日（水）午後2時から午後4時まで
4. 開催場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
5. 出席者（委員）木多会長・中山副会長・越前谷委員・小笠委員・
長谷部委員・日野出委員
（事務局）辰谷副市長
清水都市計画部長・武田都市計画部次長・木村室長・
笹川参事・津田参事・北村主査・前主査・新名主査・
正武迫主任・廣瀬主任
6. 欠席者 なし
7. 公開・非公開の別 公開
8. 傍聴者数 希望者なし

1 開会

(木多会長) 定刻が参りましたので、ただ今から令和3年度(2021年度)第3回吹田市住宅審議会を開催いたします。本日はお忙しいなか御参集いただきまして、ありがとうございます。

最初に、本日は委員6人全員の出席があり、過半数の出席がありますので、住宅審議会規則第5条第2項の規定により、本審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

事務局より、傍聴人に関して報告をお願いいたします。

(傍聴希望者なし)

(木多会長) 開会にあたり、副市長様より一言御挨拶いただきたいと思えます。

(副市長挨拶)

(木多会長) まず、今後の予定についての確認ですが、本日の第3回審議会で、吹田市住生活基本計画(吹田市住宅マスタープラン)の改定にあたっての目指すべき方向性について答申する予定になっております。計画に係る具体個別の制度や、重点的な取組などについては、本答申を受けて、今後作業が行われるパブリックコメントの素案の中で記述がされることとなっております。

事務局において、パブリックコメント用の素案の取りまとめが完了した時点で、改めて本審議会の委員の皆様に対して報告をいただけることですので、よろしくをお願いいたします。

2 審議

(木多会長) それでは、引き続き次第にそって進めさせていただきます。2番目の「審議」に移ります。前回第2回審議会における審議内容を踏まえた資料の作成を事務局にお願いさせていただきました。

審議に先立ちまして、事務局に資料について説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、まず資料の確認から入らせていただきます

資料1 体系案

資料2 答申たたき台

以上、お揃いでしょうか。不足等ございましたらお申し出いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

(事務局資料説明)

(木多会長) ただいまからの審議は、答申たたき台に意見交換を行う形で進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。本日の資料と意見回答書を事務局にお願いし、委員の皆様にも事前にお渡ししておりますので、意見回答書から順に、御意見を願いたいと思います。

(小笠委員) 意見回答書で回答させていただいていますが、まず瑣末なところから述べさせていただきます。答申たたき台の行番号 49、53 ですが、「めぎす」について、漢字を使っているものと、ひらがなを使っているものがありましたので、御指摘させていただきました。

次に行番号 94 から 97 にかけてのところ、
「利活用が行える状態で存在する空家は、「まちの資源」となり得るため、その対策を進めることが重要な取組である」との記載があります。行番号 111、「安心安全なまちの形成」にも関連してきますが、一方で、そうではない老朽化建物は景観を損ねる等、地域全体に悪影響を及ぼしています。また、倒壊、火災発生の危険性も高く、建物取り壊しを促進し、災害等の被害を最小限に抑えられるようにする必要があります。

既に周知かもしれませんが、具体的には、取り壊し費用の補助の明確化、固定資産税の住宅用地特例の適用の有無等を周知することにより、「吹田らしい」魅力あるまちづくりと、「安心安全なまちの形成」が進められるのではないかと考えております。

全体について、特に方針等については意見はございません。

(長谷部委員) 意見回答書で回答できておらず申し訳ございません。気づいた点について挙げてきましたので述べさせていただきます。

まず資料 1 です。基本目標 2 の方針 3 の施策の内容に、ひとつ加えてほしいことがあります。不動産事業などにも関わっていることから、まずその背景についてお話します。この点は公はわかっているだろうと思いますが、一般に、民間の大家の立場から、賃貸をやろうと思うと、亡くなったときがややこしくなるので高齢者には貸したくないという心理ははたらく現実があります。ですから、民の役割と官の役割というのは、自ずと変わってくると思います。その民の役割を認識したうえで、絶えずそこを見て公営住宅などを補完するようにならなければならないと思います。言葉ではなく本当の内容がわかっているだろうと思います。

もうひとつにはペットで、ヘビなどを飼われると困るというのがあります。ただ、高齢者を見ていると、単身の人など、ペットがいないと生きがいがなくなるということもわからないでもありません。公営住宅はペットがどうなのかわかりませんが、民がやってくれたらいいでしょうが、民が嫌がること、民がやれないところを公がやる、民がやりづらいことを公がやるという点です。

また、ジェンダーの問題もあります。そういう人が入ると、賃貸住宅の環境が悪くなるという、みなさんが避けるかもしれません。それもまた公の役割なのかもしれないと思います。DVなどもこのごろ問題になっています。離婚などができずに隠れている方もおられるかと思えます。そういう方をいかに、公が救うかです。民は、もしこんなことがわかっていたら貸さないと言う大家もいると思います。

要するに官民の役割があつて、民ができないことは、やはりネットワークとして公が支えるべきだということです。そういうことを踏まえて、4つ目に、「DV 被害者やジェンダー差別、ひとり親、高齢者等の、民間では対応が困難な住まいの確保への支援」の文章を追加してはどうでしょうか。文章は修文するとして、この点が具体的に欠けているので、ここに入れると、それを踏まえて具体的な施策に流れるのではないかと思います。

次に、重点的取組についてです。前回のときに言いましたが、これは縦で仕切れない横の、全てを貫くようなことをここに書くのだらうと思ったとき、ここにもうひと枠加えて、「ポストコロナを踏まえた住宅施策の展開」とし、内容に「住民意識の把握のDXの活用」、「公民の役割分担を踏まえた連携化」を入れたらどうでしょうか。それで全部が貫かれるかと思えますので、この2つを入れてほしいと思います。

それを踏まえて、資料2の37行目です。「様々な人々が共生し一人ひとりが～」とあります。これでいいのですが、様々な人々とは具体的に何か、先ほど言いましたジェンダー差別やひとり親世帯のニーズ、高齢者等との連携等、様々な人々の例示をもう少し増やしてほしいというのが1点です。

次に63行目、公民連携の箇所、「公民の分担と時代のニーズを踏まえた連携を図ることでの住宅セーフティネットの～」というように記載を充実させてもらおうと良いのではないかと思います。

(日野出委員) 事前に作成しました意見回答書に沿って説明いたします。答申のたたき台についての意見です。

まず全体について。これは答申ですので、審議会から吹田市に対して、住生活基本計画に具体的に取り組むべきこととして記載されたいことを答申するものと考えます。各方向性の文章表現としては、まずは審議会として、現状課題分析があり、それに対して〇〇に取り組むことが重要であるとか、〇〇を推進する必要があるというように、具体的な施策として取り組むべきことを示すような文章表現にそろえていくべきではないかと思います。たとえば、特に「(3)吹田らしい魅力の向上」のところを見ますと、全体的に現状課題認識にとどまっておりまして、この現状課題認識を踏まえて、何に取り組むべきかという内容が少し少ないのではないかというところがございます。

それから、これも全体のことで、**「本市は」**という表現が多く出てきますが、審議会の答申としては、**「本市」**というよりは**「吹田市」**という表現に統一するのが望ましいかと思います。

これを踏まえまして各内容について、多くて申し訳ございませんが、意見を申し上げます。

まず行番号26の「基本的な方向性」との表題についてです。実際方向性については、57行以降で6点の方向性が提示されており、この26行以降の内容は、各方向性の基本的な理念を示すものかと思いますが、たとえば「方向性を示すうえでの基本的な考え方」というような表題にすべきではないかと思います。

次に52行目から53行目、「なお、本計画は『誰一人取り残さない』～国際目標SDGsを踏まえたものとする必要がある」とあります。39行目に、「また、持続可能な社会の実現が世界目標として掲げられるとともに」とあり、こちらもSDGsのことを書かれていますので、52、53行の記載は削除していただいて、39行に、SDGsという表現を記載されてはどうかと考えます。吹田市において、行政計画を策定するときにSDGsを踏まえた計画であることを明記するというので52、53行を書かれているのであれば、答申としては削除していただいて、答申を終えて市の方で作成される計画の中に記載いただければと思います。

続きまして、「(1)誰もが安心して暮らせる住まいまちづくり」の項目です。58行から60行について修正を提案いたします。「住宅は人の生活を支える基盤となるものであり、市民一人ひとりが安心して暮らし続けられるよう、高齢者をはじめ～」となっていますが、「暮らし続けられるようにするためには、高齢者をはじめ、障がい者、子育て世帯、外国人など『住宅確保要配慮者』の住まいの

確保に係る取組が今後ますます重要となる」と書いていただくと、先ほど全体的な点として申し上げた趣旨に沿うかと思えます。

次に61行目です。「市営住宅で全てを補うことは不可能であり」との表現がありますが、不可能とまでは言い切れないのではないかと思いますので、「不可能であり」を「困難であり」と修正いただけたらと思います。

また64行目に「早急に居住支援を進める必要があり、これには福祉政策など関連分野との一体的な取組が重要となる」とありますが、福祉政策というよりは「福祉施策」と表現したほうが、取組という意味でふさわしいのではないかと思います。

次に「(2) 多様な暮らし方ができる居住環境の充実」の項目です。81行目で、「住まいに関する相談体制の充実や住まいに関するニーズの把握、住教育等の推進が必要になると考えられる」となっていますが、「必要である」と修正いただけたらと思います。

次に「(3) 吹田市らしい魅力の向上」について、まず85行目の表題で「吹田市らしい魅力の向上」となっていますが、前回の委員からの御意見は「吹田らしい魅力の向上」だったかと思えます。先ほどの体系図でもそのように表現されていますので、ここは「吹田らしい魅力の向上」に修正すべきかと思えます。

また86行目、「良好な交通利便性、千里ニュータウンや、学術研究機関や大学等の集積など」と吹田の魅力の例示がありますが、吹田の魅力という点では、すでに北大阪健康医療都市は整備ができていますので、この例示の中に、北大阪健康医療都市を加えるべきではないかと思えます。それから、「学術研究機関や大学等」は非常に類似したもので、学術研究機関の中に大学も含まれるかと思えますので、「大学等学術研究機関の集積」と修正されてはどうかと思えます。

次に98行目です。ここで「「北大阪健康医療都市」を中心とした、先進的なまちづくり」と出てきますが、この先進的なまちづくりというのは、おそらく先ほどの体系図の視点3、基本目標6の方針14「先進的なまちづくりの推進」に入っています。「北大阪健康医療都市を中心とした先進的なまちづくり」が、ここにある「吹田SST、サステイナブルスマートタウン」のことを指すだろうと思えますので、構成として、(3)の98から100行目は削除して、後ろの(6)の項目に記載されてはどうかと思えます。

戻って93行目です。「マンションは吹田らしいまちを構成する重要な資源ととらえられる」で止まってしまっていますが、「マン

ションに対する取組が必要です」ということを答申として入れるべきだと思いますので、「資源ととらえられるため、管理適正化、再生推進に係る取組が必要である」と加えていただけたらと思います。

96、97行です。「その対策を進めることが、本市の住環境の魅力を育み高めるうえで非常に重要な取組となる」とありますが、この本市は吹田市に変えていただいて、文末の「非常に重要な取組となる」を「非常に重要である」に修正いただけたらと思います。

続いて「(4) 良質な住宅ストックの形成と継承」の項目です。108行目、「今まで以上に円滑に流通する仕組み」とありますが、主語として、「今まで以上に既存住宅が円滑に流通する仕組み」と書いていただくほうがわかりやすいかと思います。

「(5) 安心安全なまちの形成」の項目です。115行目から、ハード面のこととソフト面のことが記述されていますが、読んでいくと意味が少しわかりにくいので、工夫していただけたらと思います。

また118行目、文章の最後が「重要となっている」となっていますが、これは審議会の認識として「重要である」という表現のほうが良いかと思います。

121行目、「居住継続が可能な備えを促進することがより一層必要となっている」ですが、これも答申として吹田市に提言するものであれば、「より一層必要である」という表現のほうが良いと思います。

最後、「(6) 社会変化に対応する持続可能なまちの実現」の項目です。132、133行に「新たな日常が生じることとなった」とありますが、少し日本語としておかしいかと思いますので工夫していただきたいと思います。

137行から140行、最後の段落です。「これからも社会情勢や住宅を取り巻く環境はめまぐるしく変化すると考えられるが」の次の「持続可能なまちづくりに向けて」を後ろに移動するほうがわかりやすいと思いますので、ここの「持続可能なまちづくりに向けて」を削除して、「～考えられるが、将来起こりうる変化に対しても柔軟に対応していけるよう、データに基づいた実態やニーズの把握に努め、国の政策等を踏まえながら持続可能なまちづくりを進めていく必要がある」と修正いただければと思います。

(中山副会長) 61行目、「一方で、住まいの確保にあたって、市営住宅で全てを補うことは不可能であり、人口の将来推計を鑑みても安易な戸

数増加は難しい状況であるため」のところですが、そのとおりだとは思いますが、先ほどの御意見にもあったように、それだけを書いてしまうと、一方で市営住宅の重要性というのがやはりありますので、「一方で、住まいの確保にあたって、市営住宅は重要であるが」というように、市営住宅の重要性にも触れておいたほうが良いのではないかと思います。また、62行目の「安易な戸数増加は」の「安易な」という表現が気になります。人口がどんどん増える状況ではないのは確かにそのとおりですが、「安易な」という表現は御検討いただければと思います。

次に93行目です。

この答申たたき台の「基本的な方向性」の文章は、基本的に資料1体系案の基本目標、方針にそって書かれていると思います。たとえば「(1)誰もが安心して暮らせる住まいづくり」でしたら、最初の3行、58行から60行に前文があり、それから次の61行からの段落、66行からの段落で、資料1の基本目標1の方針1、方針2が書かれています。「(2)」も大体そのようになっていると思います。ただ、「(3)」は最初の93行目までが前文のようになっていて、94行目から方針がありますが、基本目標3では、「地域資源を活用した良好な住環境づくり」「マンションの適正な管理等の促進」「空家等に対する総合的な対策の推進」の3つの方針がありますので、この3つの方針に係る内容を入れたほうが良いと思います。案ではマンションに関しての内容が入っていないので、97行目と98行目の間に入れてはどうかと思います。

また、94行目のところで、すぐ老朽化の住宅のことに入ってしまったので、かなり対象が絞り込まれているので、できたら吹田の特徴として、たとえば、「千里ニュータウンなどの建設から50年以上が経ち、まちの更新が進みだしています。先に挙げた吹田の魅力を維持しつつ、新たな魅力の創出が望まれます。たとえば、ほかの多くの市町村同様に～」といった文章を追加するなど、吹田の状況を入れたほうが良いと思います。89行目でニュータウンのことに触れられていますが、「吹田らしい魅力の向上」について、その具体的な方針に関する文章の冒頭が老朽化した空家対策のことになると、絞りすぎているという気がします。

次に115、116行目です。「住まい・まちのハード面の強靱化は、災害が発生した際の迅速な対応体制の充実や自助・共助の促進などのソフト面との両面からの対策が求められ」とありますが、この文章が読み取りにくく、日本語がわかりにくいと思います。

続いて119行目、「また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、感染症が蔓延している状況下で災害が発生した場合には在宅避難の選択肢も重視されるなど」とあります。確かにそのとおりですが、ただこう書いてしまうと、感染症が広がると在宅避難という方向に流れてしまうような感じになってしまいます。日本の避難所はほかの先進国と比べても環境が決して良くありません。特に、新型コロナウイルス感染症のときに、避難所の環境が非常に問題になりましたので、ここも在宅避難だけでなく、たとえば、「避難所の改善と並行して、在宅避難も選択肢とし」など、新型コロナウイルス感染症感染拡大を受けて避難所の改善にも触れておいたほうが良いと思います。本計画は住宅マスタープランではありますが、感染症だから在宅避難だとなってしまうのはどうかという気がしますので、「避難所の改善と並行して」といった文言を入れたほうが良いのではないかと思います。

(木多会長) 理想的な答申書としては、現行のマスタープラン下で取り組まれてきた内容や、その成果と残された課題について簡潔に触れることが望ましいと思います。記載場所としては、冒頭に総括的に5行程度のボリュームで、あるいは各方向性の節ごとに数行ずつ触れるという方法もあると思います。修正のタイミングがあまりにも短いので、加筆が難しいのであれば今回は断念して、マスタープラン本文での記載に任せるということでも良いと思います。

次に93行目から96行目あたりです。「マンションは吹田らしいまちを構成する重要な資源」という表現があります。また別の箇所では、「空家は、まちの魅力を創出する可能性を持ちあわせる「まちの資源」となり得るため」とあります。この2箇所に「資源」という言葉が出てきていますが、意味合いが異なるように思います。また、一方が「資源」で、もう一方が「まちの資源」となっていますが、前者も「まちの資源」であるように思います。もし仮に「資源」という言葉の意味を、まだ活用されていない「可能性をもった素材」と捉えるのであれば、マンションのほうは、「ストック」や「要素」などの言葉にしておくほうが無難な気がします。

次、36行目あたりです。「現在有する資源を有効に活用し」という表現がありますが、この「資源」も先ほど申し上げた言葉と意味が異なるように思います。より包含的な意味だと思いますので、

「既存の住宅ストックや空家などの資源」、若しくは、やや曖昧ではありますが、住宅や住環境を維持するための社会システムをセッ

トで考えて「空間的・社会的資源」といった言い方もあるかとは思っています。

次に58行目あたりの、市営住宅についての少しきつい表現の箇所です。多くの委員の皆様コメントが集中するところだと思えます。私も「不可能であり」という表現はきついと思えますので、緩和された表現への修正を希望します。また、「常に社会の動向を分析しながら、市営住宅と民間賃貸住宅のバランスの検討を継続するとともに、諸制度の充実も図る」といった書きぶりがあっても良いと思えます。

続いて資料1の体系案についてです。以前、口頭でお伝えしましたことに関連して、「リノベーション」の箇所に、「リノベーションまちづくり」の用語を加筆いただくか、あるいは、「リノベーションや、それを連鎖的に進めていくリノベーションまちづくり」、あるいは、「リノベーションに地域社会を巻き込むリノベーションまちづくり」といった記載があれば良いと思えます。

体系案について、大きな内容になりますが、方針13と方針14との類似性が大きいように思います。場合によっては、方針13「先進的まちづくりの推進と新たな日常への対応」として、13と14を方針13として一体化し、新たに方針14として「環境・生態系への配慮」とし、カーボンニュートラル、グリーンインフラストラクチャ、省エネルギーなどの項目を施策の内容に入れることも考えられます。この場合、方針8の施策から、エネルギーに関わる内容を抜き出して、新たな方針14に移動させることが必要になります。以上のようにしておく、省エネルギー・環境配慮の項目が独立してできる、目立つという意義があると思えます。

(越前谷委員) 97行目、「非常に重要な取組となる」について、取組と入っていると、具体的にどのような取組かとなってしまうので、ほかの委員から御指摘があったように「重要である」としたほうが良いかと思えます。

次に、「(4)」の103行目です。「ストックのより一層の質の向上」となっていますが、ストック住宅も4段階あったと思えますので、どのように質の向上を図るのかについて少し触れたほうが良いと思えます。

また、108行目、「円滑に流通する仕組み」という箇所についても、具体的に何か触れたほうが良いと思えます。

最後に「(5)」の123行目です。「地域防災力・防犯力の向上を図り」について、これは地域のコミュニケーションが大事ではな

いかと思いますので、そういった内容を入れたほうが良いと思います。

(木多会長) 委員の皆様には、内容面、表現の仕方、また適切な位置への再編集など、いろいろなレベルでの御指摘をいただきまして本当にありがとうございました。

ただいまいただいた御意見を踏まえまして、答申案を作成したいと思います。

(長谷部委員) もう1点だけよろしいでしょうか。当初基本理念などで、ポストコロナなどについて言わせてもらい、そこでDXの推進などについて言わせてもらいましたが、答申案のDXのところに入れていただけたらと思うことがあります。

定点観測などでいろいろアンケートを実施されたりしますが、それこそDX化すべきだと思います。たとえばマンションのアンケートなど、これまで定点観測で実施されているかと思います。マンション1棟ごとに管理組合が全部ありますので、そこに対してインターネットでのニーズ把握を毎年定期的にやってもらえたら、印刷代もかからず、把握するのも簡単で、コストがものすごく違うと思います。委託費だけでも、おそらく10分の1、100分の1ぐらいになりかねないですし、対応がすごくタイムリーになると思います。全てそうあってほしいと思っています。そのためにはどうしたらいいかについて少し述べさせてもらいます。

どこに書くかですが、「(6)」の139行ぐらいでしょうか。

「データに基づいた実態やニーズの把握に努め」とありますので、そこに、「特にアンケート等のDX化を図る等により、効率的に住民ニーズを把握することに努め、国の政策等を踏まえながら～」と入れるなど、10年間にわたってやるのであれば、早くやったら良いと思いますので、具体的に市として、アンケートなどもDX化して、コスト削減とタイムリーな把握を進めることを書かれたらどうかということを再提案させていただきます。

(木多会長) それでは、いただいた御意見を踏まえて、今から事務局中心に答申案を作成したいと思いますので、その間、しばらく休憩とさせていただきます。

15時再開の予定とさせていただきます。

(答申案作成)

(木多会長) それでは再開いたします。まずは答申案について事務局より御説明お願いいたします。

(事務局) 先ほどの御意見を踏まえまして修正しました箇所について御説明いたします。

(事務局答申案説明)

(木多会長) ではただいま御説明いただいた答申案について御意見等ございますでしょうか。

私が申し上げた箇所についてよろしいでしょうか。マンションのところで「要素」と修正いただきましたが、「資源」に戻していただいてよろしいでしょうか。マンションのところは「資源」で、空家は「まちの資源」と書かれていて、言葉使いが違っていると申し上げましたが、もう一度見ていただくと、文章には「まちを構成する資源」と書いてあり、それはイコール「まちの資源」ということになります。「要素」は本当に部分的な捉え方しかできない言葉で、「資源」のほうが、ハードウェアやソフトウェア、いろいろな価値を含む言葉ですので、「構成要素」を「資源」に戻していただけますでしょうか。申し訳ございません。失礼いたしました。

そのほかいかがでしょうか。

(長谷部委員) 本音は施策のことで、答申から次の展開のところで、ぜひ忘れないでほしいという意味で言っておりますので、答申としては良いかと思えます。答申は修文で、何か入っていたらそれで良いかと思えます。特にあったらわかりやすいと思えばさせていただきますので、次の展開のときはぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

(木多会長) それでは、マスタープランのほうでは触れていただきますようお願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。特に御意見がないようですので、私からのひと言だけを再修正していただき、これでお認めいただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは答申案について審議が終わりましたので、少々お時間をいただきまして答申書の取りまとめを行います。再びとなりますが、その間、しばらく休憩とさせていただきます。

(答申書作成)

3 答申

(木多会長) 令和3年11月10日、吹田市長後藤圭二様、吹田市住宅審議会会長木多道宏、「吹田市住生活基本計画（吹田市住宅マスタープラン）の改定にあたっての目指すべき住宅政策の方向性について（答申）」、令和3年6月29日付け、議案第1号で諮問のあった標題のことについて、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。下記の文章については長文のため朗読することを割愛することをお許しいただきます。

(木多会長答申)

(副市長) 皆様には大変貴重な御意見をいただきまして、また諮問させていただいた事項につき、活発な御議論を通じて、貴重な提言を答申としてまとめていただき誠にありがとうございます。

答申いただきました、目指すべき住宅政策の方向性について、これを踏まえまして、吹田市住生活基本計画（吹田市住宅マスタープラン）の改定を進めて参ります。

御答申ありがとうございました。

(木多会長) 以上で本審議会への諮問に対する審議を終了いたします。続いて、次第4番目の「その他」として、事務局から何かございますでしょうか。

4 その他

(事務局) 住生活基本計画の作業状況について御報告をさせていただきます。

冒頭に会長のほうからも御説明いただきましたように、今回御答申いただきました基本方針を踏まえまして、パブリックコメントの素案を作成いたします。でき上がりましたら委員の皆様にも御提示させていただこうと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、パブリックコメントに関しましては、結果についても、おそらく来年、令和4年2月以降になると思いますが、御報告をさせていただくよう考えております。その報告の日時や方法等につきましては、後日また御案内をさせていただきたいと考えております。

5 閉会

(木多会長) 短期間にも関わらず、委員の皆様には、多岐にわたる貴重な御意見をいただきまして本当にありがとうございました。

また、事務局の皆様には短期ですのに、しっかりした運営や成果につなげていただきまして本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

それでは本日の審議会は閉会させていただきます。

本当にありがとうございました。